

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年8月14日

【中間会計期間】 第40期中(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

【会社名】 株式会社ノムラシステムコーポレーション

【英訳名】 Nomura System Corporation Co, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 野村 芳光

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号

【電話番号】 03-6277-0133

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 根本 康夫

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号

【電話番号】 03-6277-0133

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 根本 康夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 中間会計期間	第40期 中間会計期間	第39期
会計期間	自 2023年1月1日 至 2023年6月30日	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日
売上高 (千円)	1,399,118	1,577,987	2,945,981
経常利益 (千円)	194,550	250,598	465,516
中間(当期)純利益 (千円)	151,616	171,779	359,614
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	323,871	325,407	323,871
発行済株式総数 (株)	46,444,800	46,540,800	46,444,800
純資産額 (千円)	2,782,964	2,986,671	3,042,968
総資産額 (千円)	3,078,367	3,349,651	3,441,515
1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	3.29	3.74	7.82
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	3.28	3.73	7.79
1株当たり配当額 (円)	-	-	3.25
自己資本比率 (%)	90.4	89.2	88.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	88,679	196,064	349,792
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	458,000	7,964	456,740
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	209,357	227,531	209,456
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	2,406,133	2,626,456	2,665,886

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移について記載はしていません。

2. 千円単位で表示している金額については、千円未満の端数を四捨五入して表示しております。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、経済活動の正常化や雇用・所得環境の改善により景気の回復傾向は見られますが、地政学リスクや物価の高騰、円安の影響により依然として不透明な状況にあります。

当社を取り巻く環境におきましては、深刻な人手不足を受けた省力化投資を背景に、デジタルトランスフォーメーション（DX）の取り組みやクラウド型システムの導入など、企業のIT投資のペースは引き続き増加する傾向にあります。

このような経営環境のもと、当社はSAP ERPパッケージ導入のプライム（元請け案件）をより多く受注すべく、当社の強みである人事ソリューションを中心に営業活動を推進してまいりました。合わせて、FIS（ ）、DXの営業も積極的に行い、受注の安定に努め、顧客基盤の拡大を図ってまいりました。

この結果、当中間会計期間におきましては、売上高1,577,987千円（前年同期比12.8%増）、営業利益250,394千円（前年同期比28.2%増）、経常利益250,598千円（前年同期比28.8%増）、中間純利益は171,779千円（前年同期比13.3%増）となりました。

なお、当社はERPソリューション事業のみの単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

() FIS (Function Implement Service)

SAP導入プロジェクトにおいて業務設計、システム設計から顧客要件を分析し、SAPの実現機能の設計やアドオン（作り込み）設計の技術支援を行う。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当中間会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ91,864千円減少し、3,349,651千円となりました。これは現金及び預金が39,431千円、売掛金及び契約資産が56,487千円減少したことが主な要因であります。

(負債)

当中間会計期間末の負債は、前事業年度末に比べ35,567千円減少し、362,980千円となりました。これは、買掛金が36,785千円減少したことが主な要因であります。

(純資産)

当中間会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べ56,297千円減少し、2,986,671千円となりました。これは利益剰余金が中間純利益の計上により171,779千円増加し、配当金の支払により150,706千円減少したことと自己株式の取得により80,442千円減少したことが主な要因であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は前事業年度末より39,431千円減少し、2,626,456千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果得た資金は、196,064千円（前年同期は88,679千円の収入）となりました。これは主に税引前中間純利益250,598千円、売上債権の増減額56,487千円の収入要因及び、仕入債務の増減額36,785千円、法人税等の支払額64,545千円の支出要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は、7,964千円（前年同期は458,000千円の収入）となりました。これは有形固定資産の取得による支出7,964千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果使用した資金は、227,531千円（前年同期は209,357千円の支出）となりました。これは主に配当金の支払額150,161千円と自己株式の取得による支出80,442千円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	137,520,000
計	137,520,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	46,540,800	46,540,800	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	46,540,800	46,540,800		

(注) 提出日現在発行数には、2024年8月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年1月1日～ 2024年6月30日(注)	96,000	46,540,800	1,536	325,407	1,536	281,907

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数 の割合(%)
野村 芳光	東京都渋谷区	27,440,000	59.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	644,000	1.41
森原 泰成	広島県福山市	525,600	1.15
河野 信夫	広島県廿日市	500,000	1.09
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	364,510	0.8
石川 るみ子	兵庫県芦屋市	287,200	0.63
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号	280,821	0.61
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	272,103	0.59
吉田 勤	神奈川県川崎市宮前区	247,200	0.54
計	-	30,561,434	66.78

(注) 上記のほか当社所有の自己株式775,004株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 775,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,760,200	457,602	完全議決権株式であり、権利内容に何らの制限のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 5,600		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	46,540,800		
総株主の議決権		457,602	

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には当社所有の自己株式4株が含まれております。

【自己株式等】

2024年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ノムラシステム コーポレーション	東京都渋谷区恵比寿一丁目 19番19号	775,000	-	775,000	1.67
計		775,000	-	775,000	1.67

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、第一種中間財務諸表であります。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年1月1日から2024年6月30日まで)に係る中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当中間会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,665,886	2,626,456
売掛金及び契約資産	554,530	498,043
仕掛品	2,017	8,404
その他	32,469	36,760
流動資産合計	3,254,903	3,169,663
固定資産		
有形固定資産	52,259	54,861
無形固定資産	218	218
投資その他の資産	134,135	124,908
固定資産合計	186,612	179,988
資産合計	3,441,515	3,349,651
負債の部		
流動負債		
買掛金	183,183	146,399
未払法人税等	73,426	88,553
その他	123,238	109,319
流動負債合計	379,848	344,271
固定負債		
資産除去債務	18,699	18,708
固定負債合計	18,699	18,708
負債合計	398,546	362,980
純資産の部		
株主資本		
資本金	323,871	325,407
資本剰余金	280,371	281,907
利益剰余金	2,447,393	2,468,466
自己株式	8,738	89,180
株主資本合計	3,042,898	2,986,601
新株予約権	71	71
純資産合計	3,042,968	2,986,671
負債純資産合計	3,441,515	3,349,651

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)
売上高	1,399,118	1,577,987
売上原価	1,047,352	1,154,569
売上総利益	351,766	423,419
販売費及び一般管理費	156,412	173,025
営業利益	195,354	250,394
営業外収益		
受取利息	10	11
その他	81	211
営業外収益合計	90	222
営業外費用		
投資有価証券評価損	805	-
その他	89	17
営業外費用合計	895	17
経常利益	194,550	250,598
特別利益		
投資有価証券売却益	27,688	-
特別利益合計	27,688	-
税引前中間純利益	222,238	250,598
法人税、住民税及び事業税	55,111	79,115
法人税等調整額	15,511	295
法人税等合計	70,622	78,820
中間純利益	151,616	171,779

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	222,238	250,598
減価償却費	3,461	5,361
株式報酬費用	4,555	9,768
投資有価証券評価損益(は益)	805	-
投資有価証券売却損益(は益)	27,688	-
売上債権の増減額(は増加)	38,361	56,487
棚卸資産の増減額(は増加)	5,700	6,388
仕入債務の増減額(は減少)	30,825	36,785
未払消費税等の増減額(は減少)	15,765	16,238
その他	10,264	2,195
小計	133,986	260,608
法人税等の支払額	45,307	64,545
営業活動によるキャッシュ・フロー	88,679	196,064
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	7,964
投資有価証券の売却による収入	458,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	458,000	7,964
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	3,072
自己株式の取得による支出	59,000	80,442
配当金の支払額	150,357	150,161
財務活動によるキャッシュ・フロー	209,357	227,531
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	337,323	39,431
現金及び現金同等物の期首残高	2,068,810	2,665,886
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,406,133	2,626,456

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)
役員報酬	31,950千円	39,210千円
給与手当	41,550千円	45,750千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の範囲と現金及び預金勘定は一致しております。

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年 3月24日 定時株主総会	普通株式	150,817	3.25	2022年12月31日	2023年 3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 3月26日 定時株主総会	普通株式	150,706	3.25	2023年12月31日	2024年 3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ERPソリューション事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

(単位:千円)

	ERPソリューション事業	合計
準委任契約等	1,336,673	1,336,673
請負契約	62,445	62,445
顧客との契約から生じる収益	1,399,118	1,399,118
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	1,399,118	1,399,118

当中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

(単位:千円)

	ERPソリューション事業	合計
準委任契約等	1,557,210	1,557,210
請負契約	18,770	18,770
その他	2,007	2,007
顧客との契約から生じる収益	1,577,987	1,577,987
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	1,577,987	1,577,987

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	3円29銭	3円74銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	151,616	171,779
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	151,616	171,779
普通株式の期中平均株式数(株)	46,028,202	45,910,481
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	3円28銭	3円73銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	218,734	193,468
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月8日

株式会社ノムラシステムコーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	早	稲	田	宏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹	田		裕

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノムラシステムコーポレーションの2024年1月1日から2024年12月31日までの第40期事業年度の中間会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノムラシステムコーポレーションの2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務

諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。